

# 国際保健政策2016-2020 ビジョン

取扱注意

人間の安全保障の理念に基づき、全ての人が貧困に陥ることなく、健康的な暮らしができるための、一人ひとりの人生に寄り添ったユニバーサル・ヘルス・カバレッジの実現



# 国際保健政策2016-2020 戦略・施策案

- 1. 公衆衛生危機・経済危機・災害等の外的要因に対しても強靱で包括的な保健システムの構築**
  - 世界的・地域的な健康安全保障体制の構築
  - 経済状況や国内の衡平性にも配慮した、保健財政分野を含む保健システムの構築・強化
- 2. ライフサイクルに合わせた基礎的保健医療への継ぎ目の無いアクセス確保**
  - 効率的かつ効果的な感染症・母子保健対策の更なる推進
  - 女性のエンパワメントに資する性と生殖の健康の推進
  - 持続可能な非感染性疾患対策体制の構築
  - 日本の経験を踏まえた高齢化に対応した社会の準備
- 3. 国際保健の秩序に調和をもたらす、新しい取組の形成への積極的な貢献**
  - グローバルヘルスガバナンスへの参画
  - ヘルスパートナーシップへの参加や他国との連携を通じた援助協調
  - 保健システムに係る国内の国際保健人材の育成とプール
- 4. 日本の技術力や経験を活かした、保健分野でのイノベーションの創造**
  - 製品開発パートナーシップを通じた、基礎的医薬品等の国際公共財への投資
  - 日本のアセットの活用や国際的な共同研究を通じたグローバルな事業展開
  - BOPビジネスを活用した、基礎的保健医療アクセスの拡充
  - ICTを活用した保健医療環境の改善